

# 平成26年度 第3回昭島市障害者自立支援推進協議会

## 議 事 要 旨

### 1 開催日時

平成26年11月27日(木) 午後6時30分～午後8時30分

### 2 開催場所

昭島市役所3階庁議室

### 3 出席者(協議会委員11名)

(委員)

長瀬委員(会長)、島田委員(副会長)、菅原委員、竹口委員、長谷川委員、石井委員、  
山本委員、渡辺委員、相沢委員、深井委員、野島委員

(欠席)

石塚委員

(事務局)

佐藤保健福祉部長、榎本障害福祉課長、山崎障害福祉課障害福祉係長、岩田障害福祉課主事

### 4 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 第4期昭島市障害福祉計画について

(2) 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について

3 閉 会

### 5 説明資料

資料1 第4期昭島市障害福祉計画(素案)

資料2 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について

## 1 開会（省略）

## 2 議題（要旨）

### （1）第4期昭島市障害福祉計画（素案）について

事務局から資料1（第1章から第5章まで）に基づき説明

相沢委員

65頁では「障害者就労支援センターを設置し、事業を実施しています」とあり、13頁の1就労支援では「支援を一体的に提供する障害者就労支援事業を実施しています。」とあるが、事業の主体が障害者就労支援センターなのか市なのかによって書きぶりが違ってくると思う。

38頁の取組3の就労支援の充実で「また、障害者を受け入れている企業や関係機関との連携を図り」とあるが、障害者を受け入れていない企業も含めて障害者雇用を拡大していく方策をどうするかが重要であり、企業や障害者への継続支援を踏まえた記述を検討していただきたい。

65頁の「定着指導」はあまり使わないため、「定着支援」などの記述を検討していただきたい。また、「企業での就労が困難な人の増加が想定されることから」の後ろは、「一般就労の支援と同時に福祉的就労等の場の充実が」のような記述がよいと思う。

66頁の障害者の雇用について、誰がどうやって進めていくか主体的に記述してもよいと思う。「就労支援ネットワーク」のイメージと、「障害のある人の雇用促進を要請」は誰がどこに要請していくのかははっきりさせた方がよいと思う。

事務局

市として就労支援については、障害者総合支援法における法内事業の中で実施していく考えである。ご指摘いただいた部分は確認し、文章の整理をさせていただく。

野島委員

63頁83番に「心身の発達に特別な配慮が必要と思われる子ども」とあるが、他では「障害のある子ども」となっているため、統一した方がよいと思う。

64頁87番に「障害のない児童・生徒」とあるが、「障害のある児童・生徒」を記載する必要があるのか。

事務局

63頁の「心身の発達に特別な配慮が必要と思われる子ども」の表記については、現在、子ども家庭部において策定をすすめている「昭島市児童発達支援基本計画」に関連し、児童発達支援センターの設置に向けた検討を要することから、要配慮児童を意図するなかで、この表記にさせていただいた。「障害のある子ども」への統一については、検討するが、難しいものと考えている。

64頁の「障害のある児童・生徒」については、この部分の表記はなくても文章的には通じるので、削除する方向で調整する。

野島委員

64頁85番に「学習障害（LD）児」とあるが、近年ではあまり使わないと思う。また、89番の「職場体験学習の実施」は誰が誰のためにどの時点でやっているかを明記した方がよいと思う。

事務局

ご指摘いただいた部分は確認し、文章の整理をさせていただく。

山本委員

3頁の「障害者権利条約の批准」の文章は「合理的配慮」だけの記述となっているが、社会の一員として生活することや他の人と平等についても触れた方がよいと思う。

37頁の基本的視点4の「社会適応能力の向上に有効」について、療育の目的としては子どもの成長と発達を促すことが基本だと思う。

38頁の取組2の「子どもの発育・発達の遅れ」には「偏り」の表現も追加した方がよいと思う。また、家族を支援する体制の整備についても触れた方がよいと思う。

41頁の1訪問系サービスの説明に「短期入所」に関する記載があるが、事業内容の説明は、2日中活動系サービスに位置づけされているため、統一した方がよいと思うが。

46頁の4相談支援サービスの説明の「その人にあったサービス」の記載は、その人の意思やその人が望むなどの意思決定を踏まえた記述の方がよいと思う。また、現状と課題における「成人期の発達障害」の記載については「コミュニケーションが苦手」だけではない。また、「引きこもりや精神疾患」が並列なのは違和感がある。

事務局  
相沢委員

ご指摘いただいた部分は確認し、調整、修正させていただく。

資料編の「合理的配慮」の説明には、過度の負担を除く、均衡のある配慮などの内容を踏まえた方がよいと思う。

事務局

法でも規定されている部分であるため、その部分は考慮するなかで、一定の修正をさせていただく。

山本委員

今の内容に関連して、54頁の1バリアフリー社会の実現にも合理的配慮という表現を入れた方がよいと思う。

事務局

51頁34番の「心身の異常を早期に発見し」は、少し違和感がある。

51頁34番の乳幼児健康診査における事業内容については、検討させていただきます。また、差別解消については67頁で国の基本方針に基づく記述しているので、このままの表現としたい。

深井委員

また、ここまでいろいろとご指摘をいただいた部分については、確認し、全体の整合性を図るかなで、文章の整理をさせていただく。

61頁の防災対策の推進に関して、60頁の施策の方向における障害の特性に配慮した避難場所についても踏まえた方がよいと思う。また、避難所のマニュアルなどの具体的なものが入るとよいと思う。

事務局  
渡辺委員

検討させていただきます。

47頁19番の「高次脳機能障害」は新しいサービスや制度が入ってくるということか。また、児童の相談支援の充実については、46頁4相談支援サービスに、記載はないのか。

事務局

38頁の取組1相談支援の充実について、「相談支援センターを中心とした」とあるが、市と民間の事業所が連携していくような表現があるとよいと思う。

相談支援センターが中心となっていかなければならないと考えているが、民間との連携については一般相談も含めて表現を検討する。

ご指摘いただいた部分は確認し、記載できる部分や記載できない部分があると思うが、事務局内で内容を整理させていただく。

事務局から資料1（第6章から第7章まで）に基づき説明

相沢委員

第7章の計画の進行管理や評価を行う協議会については、現在ある昭島市障害者自立支援推進協議会について条例を改正し、新しい協議会を設置し、その協議会が計画の評価点検をすることになるのか。

事務局

障害福祉計画の策定に関することは、この昭島市障害者自立支援推進協議会が担っている。PDCAを行う会議体については、78頁に記載があるとおり、この昭島市障害者自立支援推進協議会が担うことを予定してい

る。また、地域支援会議については、79頁の4 障害者自立支援推進協議会等の連携に記載のあるとおり、現在、そのあり方等について検討している。地域支援会議についても評価を行う機関として関わっていただきたいと考えているが、具体的には、今後、検討を行う。

野島委員

この協議会のメンバーだけでは計画の数値など分からないことがあり、その点では地域支援会議の方々の方が現場をよく把握していると思われる。この協議会でチェックするにしても、現場の声や情報はあった方がよいと思う。

事務局

基本的には、チェックする機関は1つであると考えている。地域支援会議等の意見等を踏まえ、この協議会が最終的なチェックを行う機関であると考えている。また、定性的なチェックは難しい部分もあると思うが、できる限りいろいろなところから意見を聞いて情報は提供したいと考えている。

渡辺委員

年1回のチェックで体制が整うのか。

事務局

基本的には年度単位でのチェックを考えている。PDCAの基本的な部分は数値目標の部分であるが、そのほかの施策部分をどのようにチェックしていくかは今後の課題と考えている。

渡辺委員

72頁の地域生活拠点等の整備について、現状を教えてください。

計画の見込み量については市内の見込み量だと思うが、今後は市外の利用等、いろいろな分析ができるとよいと思う。また、76頁の地域活動支援センターにⅡ型があるとよいと思う。

事務局

地域生活拠点の国のイメージとしては、地域活動支援センターにグループホームなどの機能が付加されているものとされている。新規整備ではなく既存施設を活用していく手法もあるので、手法も含めて検討を進めていく。

地域活動支援センターⅡ型については、予算やハード整備の面もあり、第3期計画の実績や第4期計画期間中における実現性が厳しいこと考慮し、記載していない。

## (2) 第4期昭島市障害福祉計画(素案)に関するパブリックコメントの実施について

事務局から資料2に基づき説明

## (3) その他

事務局

次回の第4回の協議会は、平成27年2月9日(月)に予定している。

長瀬会長

以上で、第3回昭島市障害者自立支援推進協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。